

クロスボウ講習会（初心者講習）のお知らせ

令和6年5月28日

静岡県公安委員会

1 講習会受講対象者

初めてクロスボウの所持の許可を受けようとする者

2 講習会開催日時、場所、受付期間及び定員

開催日時	開催場所	受付期間
令和6年6月25日（火） 午前10時から午後5時まで	静岡県庁別館10階 聴聞室	令和6年5月28日（火）から 令和6年6月18日（火）まで

定員数：20人

3 講習内容

次の事項について講習を行います。

- (1) クロスボウの所持に関する法令
- (2) クロスボウの使用、保管等の取扱い

なお、この講習終了後に修了考査を実施し、合格者に講習修了証明書を交付します。

4 受講手数料

手数料6,900円を静岡県収入証紙により受講申込書提出の際、納付してください。

5 申込方法

受講者は、受講申込書1通に所要事項を記入し、写真（申請前6か月以内に撮影した正面、上三分身、無帽及び無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの）1枚を貼り付け、住所地を管轄する警察署に受付期間内（土曜日、日曜日及び休日を除く、午前9時00分から午後4時00分まで）に申し込んでください。

6 受講時に持参する物

- (1) 筆記用具（鉛筆・消しゴム）
- (2) 申込み時に受領したクロスボウ取扱読本

7 その他

- (1) 当該講習の講習修了証明書は、クロスボウ所持許可を受ける上で必要となります。
- (2) 講習会場に駐車場はありませんので、公共の交通機関を利用してください。
- (3) 開催日の午前9時40分から受付を行いますので、受講者は、静岡県庁別館1階ロビーに集合してください。